

JICA 事業における ジェンダー主流化のための 手引き

【自然環境保全】

自然環境保全分野におけるジェンダー主流化のための手引き

JICA は開発事業におけるジェンダー主流化を通じて、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの実現を目指している。開発事業におけるジェンダー主流化とは、事業のすべての段階（計画、実施、モニタリング・評価）にジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する視点を取り込み、実践することを指す。この開発事業におけるジェンダー主流化は、特定の性に偏ることなく様々な人々の課題やニーズに対応し、その事業効果を高めるとともに、人が性別にとらわれず能力を発揮できる社会の実現に貢献するものである。陸域における森林や湿地の保全、ならびに沿岸域における自然環境や生態系の保全の取組は、食料や水などの生活に欠かせない資源の供給や生産基盤の維持・強化など、女性・子供を含む社会のあらゆる人々の暮らしを守り、持続可能な開発を促進するうえで極めて重要である。したがって、自然環境保全分野の事業の実施においては、社会における多様な人々を取り巻く現状や課題・ニーズを把握し、それらに対応する視点や取組を事業に組み込むことが重要である。



ジェンダーとは、社会的・文化的に構築された性別を指す。私たちの多くの社会は、人間を生物学的な要素に基づいて「男性」と「女性」に分類するだけでなく、それぞれに特定の価値を与え、それぞれの役割や行動を固定化してきている。このように、生物学的な「性別」だけではなく、「男だから」「女だから」と、ある性別を特定の役割に結び付けたり、ある行動の原因をその人の性別に求めたりするような考え方に基づいて分類された性別をジェンダーと言う。



ジェンダーの視点（または、ジェンダー視点）とは、政策や施策、制度、組織を含め、社会における男性と女性の社会的な役割の違いや力関係によって生じるジェンダー課題やニーズ、インパクトに着目する視点である。開発事業においては、受益対象に対して性別にかかわらず平等に事業効果を届けるために不可欠な視点である。

本手引きの目的

本手引きは、JICA 事業関係者の執務参考資料として、自然環境保全分野におけるジェンダー課題、ジェンダー主流化の重要性、事業サイクルの各段階におけるジェンダー視点に立った取組方法を紹介するものである¹。特に JICA の事業戦略や優先取組課題に基づき、以下の 2 つの小分野を中心に記す。

- ① **陸域持続的自然資源管理**：森林や湿地などの減少・劣化の抑制による、温室効果ガスの排出削減、生態系保全・回復、土砂災害や水害の軽減、アグロフォレストリーの導入・代替生計向上など
- ② **沿岸域持続的自然資源管理**：沿岸域の自然環境（マングローブ林、サンゴ礁など）の統合的管理による生態系保全・回復、温室効果ガスの排出抑制、津波・高潮の被害軽減など

¹ 本手引きでは、ジェンダー平等と共に女性のエンパワメントを促進するという観点から、性差別構造によって女性が直面しているジェンダー課題やそれらを解決するための取組を明示している箇所がある。しかしながら、男性やその他のジェンダーの人々を巻き込み、また国や地域、分野によっては、性差別構造を変えるべく男性やその他のジェンダーの人々が抱えるジェンダー課題を解決するための取組も同様に重要である。

本手引きの活用方法

- 第1章：本分野における主なジェンダー課題とその要因を理解する。3
- 第2章：本分野におけるジェンダー主流化の重要性について理解する。6
- 第3章：本分野におけるジェンダー視点に立った事業の計画、実施、モニタリング・評価をステップ別に理解する。11
 - Step 1：社会・ジェンダー分析の実施12
 - Step 2：ジェンダー課題の解決に向けた取組案と計画の策定16
 - Step 3：ジェンダー指標の設定21
 - Step 4：ジェンダーの視点に立った実施・モニタリング23
 - Step 5：ジェンダーの視点に立った評価25
- 参考資料：本分野におけるジェンダー主流化に関する詳細な情報を確認する。27

第1章 ジェンダー視点から見る自然環境保全分野の主な課題と要因

本章では、自然環境保全分野において把握しておくべき5つの主なジェンダー課題を紹介する。各課題の要因を含む詳細はそれぞれの項目で紹介する。

- (1) 女性は組合への参加を含む自然環境保全の取組に関する意思決定プロセスから外されやすい
- (2) 女性の自然資源へのアクセスとコントロールが制限されることで、女性は労働に見合った対価を得られていない
- (3) 経済活動のためのリソースへの女性のアクセスが制限されているため、女性の起業やビジネスの機会が限られている
- (4) 自然環境破壊の影響で女性の家事労働の負担が増えている
- (5) 自然環境が破壊されることで、女性がジェンダーに基づく暴力（SGBV）の被害に遭うリスクが増加する

(1) 女性は組合への参加を含む自然環境保全の取組に関する意思決定プロセスから外されやすい

女性は、陸域や沿岸域の自然資源の状態や持続可能な利用・管理に関する知識と経験を有しているⁱⁱにもかかわらず、性別役割分担意識の影響により、森林や湿地の保全、沿岸域の生態系の保全・回復などの自然環境保全の取組に関する意思決定プロセスⁱⁱⁱに参加できていないことが多い。例えば、作物や樹種の選定、伐採や採集のタイミング、自然資源の利用方法・販売額など、重要事項の意思決定権を男性が持つ傾向にある。実際、6カ国20カ所のREDD+^{iv}サイトを対象とした調査では、女性はREDD+に関する情報をほとんど有しておらず、制度設計や意思決定にもあまり関与していない¹ことが報告されている。また、森林組合や漁業組合などへの女性の参加が制限されていることもある。女性が森林組合などの自然資源を管理するグループに参加すると、森林保全と管理の成果が向上した²という報告もあり、女性が意思決定プロセスに参加できていないことで、自然環境保全に関する女性の知識や経験が有効活用されていない。その結果、森林や湿地、沿岸域の資源の保護に負の影響を与え、自然資源の減少や劣化を引き起こす。

(2) 女性の自然資源へのアクセスとコントロールが制限されることで、女性は労働に見合った対価を得られていない

女性は林産物や水産物の加工、マーケティング、販売において重要な役割を果たしている。例えば、ガーナで行われた調査では、木材加工、資金調達、マーケティングの面で女性が積極的に関与し、特に木材製品のマーケティングは女性が主体であることが報告されている³。このように女性の労働力が大きな比重を占める一方で、地域特有の文化・伝統・慣習などの社会的な通念（ジェンダー規範／社会規範）^vにより、経済価値の高い林産物の収穫や販売は主に男性によって管理されていることが多く、女性が得られる経済的利益が相対的に低くとどまる傾向がある。例えば、ベトナムで行われた調査では、同様の林業の仕事でも、女性は男性に比べて報酬が60%低いこと

ⁱⁱ 女性は伝統的に自然資源を利用してきたことで、自然資源の管理・保全・利用についての経験を有し、自然資源の多様性や固有の生態系についての知識を持っている傾向がある。（参照：JICA（2018）持続可能な自然資源管理とジェンダーハンドブック）

ⁱⁱⁱ 意思決定権は、自然資源の用途、計画の策定、自然環境保全・生計向上関連組織のメンバー・リーダーシップなどを決定し、男女や世帯内・コミュニティ内の役割や利益配分を左右する点で重要である。

^{iv} REDD+は、途上国における森林減少・劣化の抑制や持続可能な森林経営などによって、温室効果ガス排出量を削減あるいは吸収量を増大させる努力にインセンティブを与える気候変動対策である。（参照：JICA サイト REDD+とは？ https://www.jica.go.jp/activities/issues/natural_env/platform/reddplus/about/index.html）（閲覧：2022年3月8日）

^v 社会的な通念は、社会生活を営む上で守らなければならないとされているルールであるが、男性の視点に基づいて形成されていることが多い。例えば、女性の土地所有権や植林地の貸借権を保証していない慣習法によって、男性に比べ女性は自然資源をコントロールすることが困難である。

が報告されている⁴。また、出稼ぎに出ている男性に代わり女性が林産物を販売すると、安く買いたたかれることもある。このように、固定的な性別役割分担意識により、林業のバリューチェーンにおける女性の役割は軽視されがちで、その結果、女性は労働に見合った対価を得られていない。

(3) 経済活動のためのリソースへの女性のアクセスが制限されているため、女性の起業やビジネスの機会が限られている

女性は、男性に比べ社会的・経済的リソースへのアクセスが制限されていることで、起業やビジネス経営に必要なサービスや支援を十分に受けられない傾向がある⁵。このことは森林や湿地の資源などを活用した生計手段・ビジネスにも影響する。例えば、女性の土地所有権や植林地の貸借権を認めない慣習法によって、女性は、森林や沿岸域のマングローブ林などの自然資源を十分に利活用できず、その自然資源から生じるはずの利益を得ることが困難であることが多い。また、女性の土地所有権が認められていない場合には、土地を担保とする銀行融資などの金融サービスへのアクセスが限られることになる。加えて、女性は、情報入手手段へのアクセスが限られていることで、金融やマーケットに関する新しい情報をタイムリーに入手することができないことも多い。その結果、女性は、男性と比べて、経済活動への参加や生計向上の機会が限定される傾向にある。さらに、こうした様々なリソースへのアクセスが限定されていることにより、女性は、インフォーマルな雇用や不安定な就業形態を選ばざるを得ないことも多く、それが低収入につながっている。

(4) 自然環境破壊の影響で女性の家事労働の負担が増えている

女性は、性別役割分担意識^{vi}の影響による分業下、森林や湿地などの自然環境から栄養価の高い食物、燃料などの自然資源を収穫・調達していることが多い。しかし、自然環境が破壊^{vii}されると、食料や燃料を探すためにより長い距離を移動する必要が生じ、必要な食物や燃料を探す時間が長くなるなどで手間が増え、それにより女性の労働負担が増える傾向がある。また、熱帯林などの森林資源の減少、湿地や沿岸域の自然環境の悪化などによる林業や水産業などへの影響により、収入源が減少した際の短期的な対応として、男性は職を求めて都市部に移住する場合、残された女性の労働時間や労働量が増える傾向がある⁶。

(5) 自然環境が破壊されることで、女性がジェンダーに基づく暴力（SGBV）の被害に遭うリスクが増加する

自然環境破壊により自然資源の希少性が増すことは、ジェンダーに基づく暴力（SGBV）の増加につながる⁷。例えば、アフリカ東部やアフリカ南部では、水産資源の減少によりその希少性が増したことで、漁業事業者が女性への水産物販売の際に、性行為を強要した事例が報告されている⁸。また、保護地域や私有林から林産物を採取する際に、女性が森林警備隊や森林所有者から殴られたり、性的な嫌がらせを受けたりしたという報告もある⁹。

^{vi} 固定的な性別役割分担意識とは、男性が世帯主である、男性は重要な決定をするもの、女性は家事をするもの、といった男女の役割を捉える考え方（固定観念）である。例えば、経済的な生産活動である林業、漁業は男性の仕事とされる一方、女性は無償の家事とケア労働に加えて、生産活動においては自給用の生産や手作業を担当することが多い。

^{vii} 2010年から2015年にかけて、世界では330万ヘクタールの森林が失われ、また、生態系の健全性の急速な悪化にともない、約100万種の動植物が絶滅の危機に瀕しており、その多くが数十年以内に絶滅すると言われていいる。女性は、生活のために自然資源や生態系に頼る傾向があり、森林資源など自然資源の減少・劣化や生態系の破壊による影響は、男性よりも女性の方が受けやすい。（参照：IPBES (2019) Summary for policymakers of the global assessment report on biodiversity and ecosystem services of the Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services. https://ipbes.net/sites/default/files/2020-02/ipbes_global_assessment_report_summary_for_policymakers_en.pdf、及び、Green Climate Fund <https://www.greenclimate.fund/projects/gender>）（閲覧：2021年11月10日）

さらに、森林資源の減少・劣化により、(4)で示したように女性の移動距離が長くなることで、SGBV の被害に遭う危険性も高まる。今後、開発の進行や乱獲、気候変動などにより資源の希少性がさらに増せば、女性が食料、水、薪などを収集する際に SGBV を受けるリスクがさらに高まる可能性がある。

第2章 自然環境保全分野におけるジェンダー主流化の重要性

前章で示した自然環境保全分野における主なジェンダー課題とその要因をふまえ、本章では、ジェンダー視点に立った事業実施の重要性について、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進や開発効果向上の観点から解説する。また、本分野におけるジェンダー平等実現に向けた国際的枠組みについて紹介する。

2-1 なぜ自然環境保全分野におけるジェンダー主流化が重要か

(1) 誰もが能力を発揮できる公正な社会の実現に貢献する

前章のジェンダー課題のとおり、男女間では女性が不利な立場に置かれることが多いことから、事業中でのジェンダー主流化を通じて女性の立場、経済的機会、身体の安全・健康状態を改善することで、一人ひとりがそれぞれの能力を発揮し、尊厳をもって生きていける公正な社会を実現することに大いに貢献する。

例えば、森林組合や漁業組合の性別による参加制限などの撤廃を通じて、女性であってもこれらの組合に参加し、意思決定プロセスに参画することで、知識や経験をいかんなく発揮できるようになる。

また、経済的価値の高い自然資源、土地、金融サービスや情報へのアクセスに関するジェンダー格差を是正することで、女性は男性と同様に土地所有・賃貸を認められ、これらの経済資源を獲得できる。

さらに、労働やビジネス上の SGBV のリスクへの対応や、女性が売り手の場合の販売額が相対的に低くなるような差別的な状況を改善することにより、女性は職場や商談時を含めて自身の身体の安全と健康を守ることができるようになる。そして、起業やビジネスがしやすくなり、男性と対等にビジネスを行って経済的利益を上げていくことができる。

加えて、女性は、食料や燃料探しを含めた無償の家事やケア労働から生産労働に時間を活用できるようになり、経済力を高めることができる。

(2) 女性の意思決定プロセスへの参画促進は、自然環境破壊の緩和に貢献できる可能性を有している

女性は、固定的な性別役割分業により、主に水・食料・燃料を確保する役割を担うことが多く、それらの採集を陸域や沿岸域の自然資源に大きく依存していることが多い。このため、女性は、自然資源の状態、利用の仕方、持続可能な管理に関する知識と経験を豊富に有していることが多い¹⁰。例えば、女性は、どの木が薪として燃えやすいか、どのような場所に育ちやすいかを知っており、その知識を苗木の選定や植林に生かすことができるうえ、苗木の世話は女性の役割であることが多いことから、女性の知識・経験が樹木の栽培に大きく役立つともいえる。

しかし、男性の視点に基づいて形成されたジェンダー規範と差別的な法令・制度のために、自然環境保全に関する意思決定のプロセスへの女性の参画は制限されており、女性の知見が保全活動に活かされていない。自然環境の破壊を効果的に緩和し、気候変動による悪影響に適応するためには、男女双方の平等な参画が必要であることが指摘されており¹¹、例えば、インドの研究では、森林プロジェクトへの女性の参画は、地域の天然資源ガバナンスと森林の保全活動の改善に貢献し、森林再生の可能性を 28% 高めたことが報告されている¹²。ボリビア、ケニア、メキシコ、ウガンダの 290 の森林グループを対象とした研究では、女性主体の森林グループの方が木材の伐採量が少なく、燃料の収集量が多いことが示されている¹³。

このように、自然環境保全分野において、女性の意思決定プロセスへの参画を促進することやジェンダーを主流化することは、効果的な保全活動に大きく貢献する可能性を秘めている¹⁴。

(3) 女性の自然資源へのアクセス改善は、生計向上と持続的資源利用につながる

途上国の多くの農村女性は、森林資源を非木材林産物として利用することや、それらを販売することで家計収入を賄っている。例えば、女性は薪や飼料になる広葉樹、食用キノコ、果樹、

香草、香料や薬草など非木材林産物を収穫して現金収入を得ようとする傾向がある。ナイジェリア北中央部の農村地域で行われた調査は、農村女性の60%以上は、収入の50%以上を森林資源から得ており、女性が森林資源を利用できることと、資源を販売して得られる収入との間には正の相関関係があると結論付けている¹⁵。女性が沿岸域の自然資源にアクセスできるようになることで、水産物収穫の選別が行われ、沿岸域の資源がより持続的に利用されたこと、また、女性が技術支援研修の対象となることで、廃棄物が削減されたこと¹⁶が報告されている。このように、女性の陸域と沿岸域の自然資源へのアクセスが向上することは、女性の生計向上に直接貢献するだけでなく、自然資源に依存する産業の効率化にも資するものであり、さらにはグリーン経済^{viii}の推進に大きく貢献する可能性を有している。

(4) 女性のエンパワメントは、世帯の健康や教育、地域社会の生活環境の向上につながる

女性は、固定的な性別役割分担意識により、非木材林産物の収穫や販売を担うことが多く、その収入によって家族の生活を支えている。女性のエンパワメントにより女性の収入が増えることは家族の生活にプラスの効果が期待できるということが言える。実際、女性の年間総収入が増えたことで食料や子どもの教育に費やす割合が増えたという報告もある¹⁷。これは、女性が家族の食と健康などの生活に関する責任を担っている¹⁸ことが多いためと考えられる。さらに、女性は、食物や薬草、果物などの栄養価の高い非木材林産物を採集することで、家族の健康・福祉をも下支えている。

地域社会でも、女性は自然環境保全対策において重要な役割を担っている。例えば、女性は、有機廃棄物の管理、木の植え替えなど、コミュニティの温室効果ガスの排出量に影響を与えるような労働に直接従事していることが多い¹⁹。また、気候変動対策において、男性中心で気候変動への対応策を検討すると、生活のためコミュニティ・インフラ^{ix}のニーズが抜け落ちてしまう傾向があることが指摘されている²⁰。例えば、国連食糧農業機関（FAO）、国際農業開発基金（IFAD）、国際労働機関（ILO）が共同で作成した報告書では、ジェンダーに焦点を当てることで、コミュニティ・インフラの耐久性や維持管理が改善され、生活環境が向上した例^xを紹介している²¹。また、国連世界食糧計画（WFP）は、パキスタンにおいて、樹木や低木を利用した防風林や土壌保護システムなど、女性や子ども、障害者など多様な人々のニーズを反映した気候変動に強いコミュニティ・インフラを構築することで、劣化した生態系が回復したことを報告している²²。

このように、自然環境保全分野において重要な役割を担っている女性の経済的・社会的なエンパワメントを進めることは、世帯レベルと地域社会レベルの生活環境を改善するための重要な取組でもあるといえる。

2-2 自然環境保全分野におけるジェンダー平等実現に向けた国際的枠組み

(1) 持続可能な開発のための2030アジェンダと持続可能な開発目標（2015年）

^{viii} 国連環境計画（UNEP）の報告書では、「グリーン経済」を、環境問題に伴うリスクと生態系の損失を軽減しながら、人間の生活の質を改善し社会の不平等を解消するための経済のあり方であると定義している。（参照：環境白書）

^{ix} コミュニティ・インフラとは、主にコミュニティレベルで建設される低コストで小規模な基本構造物、技術設備、システムのことで、これらの小規模インフラは、コミュニティの生活や生計と深く結びついており、コミュニティに不可欠なライフラインとして捉えられている。（参照：Global Facility for Disaster Reduction and Recovery（GFDRR）（2017）Post-Disaster Needs Assessments Guidelines Volume B, Community Infrastructure, <https://www.gfdr.org/en/publication/post-disaster-needs-assessments-guidelines-volume-b-1>）（閲覧：2022年4月30日）

^x 例えば、バングラディッシュ農村部の道路建設と維持管理を支援した事業では、村の中で道路建設のためのコンクリートブロックづくりを行ったことで女性の雇用が促進され、また、貧困層の女性にコミュニティ・インフラの維持管理業務が割り当てられ、女性の生産活動への参加が促進された。取組を通じたインパクトとして、女性のネットワークが構築され、女性の移動が増え、女性の学校への出席率が40%~80%増えるなど女性の生活環境が向上したことが報告された。

ジェンダー平等と女性のエンパワメントは、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」における持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）を達成するための必要条件とされている。つまり、ジェンダー平等と女性のエンパワメントは、17 の目標と 169 のターゲットすべてを実現するための手段であり、その実現に向けた方策を取ることが求められている。

17 の目標のうち、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを掲げる目標 5 は、ジェンダーに基づく差別をなくし、すべての人が対等に権利・機会・責任を分かち合える社会の構築や女性のエンパワメントを目指している。同目標の下で設定されているターゲットのうち、自然環境保全分野の事業と関連性の高いものを以下に示す。特に、自然環境保全分野の取組と関連がある箇所はオレンジ表記で示す。

- 5.1 あらゆる場所におけるすべての女性・女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
- 5.2 すべての女性・女兒に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
- 5.4 公共のサービス、インフラおよび社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
- 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画および平等なリーダーシップの機会を確保する。
- 5.a 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。
- 5.c ジェンダー平等の促進、並びにすべての女性・女兒のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策および拘束力のある法規を導入・強化する。

また、目標 5 以外の自然環境保全分野と関連性の高い目標とターゲットのうち、ジェンダー平等と女性のエンパワメントに関連する箇所は下表のとおり。

目標	ターゲット	グローバル指標
目標 13：気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	13.b 後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する。	13.b.1 国連気候変動枠組条約事務局に報告されている国が決定する貢献、長期戦略、国内適応計画及び適応報告書を有する後発開発途上国及び小島嶼開発途上国の数
目標 14：持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	14.b 小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。	14.b.1 小規模・零細漁業のためのアクセス権を認識し保護する法令/規制/政策/制度枠組みの導入状況
目標 15：陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	15.9 2020 年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。	15.9.1 (a) 生物多様性国家戦略及び行動計画における生物多様性戦略計画 2011-2020 の愛知生物多様性目標 2 に準拠又は類似した国家目標を設定した国の数と、これらの目標に向けて報告された進捗 (b) 環境経済勘定システムの実装として定義される、国の勘定及び報告システムへの生物多様性の統合
	15.c 持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図るな	15.c.1 密猟された野生生物又は違法に取引された野生生物の取引の割合

	ど、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。	
--	---	--

* オレンジ表記部分は特にジェンダー視点と関連がある箇所。

出所： <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/statistics/index.html> を基に作成（閲覧：2022年4月20日）

(2) 国連気候変動枠組条約（1992年）、締約国会議（「ジェンダーに関するリマ作業計画」、「パリ協定」、「ジェンダー行動計画」）

1992年、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）^{xi}が採択され、国際的な枠組みが設定された。2014年の第20回気候変動枠組条約締約国会議（COP20）で、日本を含む批准国は、あらゆるレベルの取組にジェンダー主流化を図るべく「ジェンダーに関するリマ作業計画」（LWPG）^{xii}を承認した。また、2015年のCOP21で、気候変動対策におけるジェンダー平等と女性のエンパワメントの重要性が前文に明記された「パリ協定」を採択した。2016年のCOP22ではLWPGが3年間延長され、2019年のCOP25でさらに新たな5年間のLWPGが採択された。また、2017年のCOP23では、気候変動対策でジェンダーの主流化を進め、UNFCCCプロセスにおけるジェンダーの取組を支援するため2年間のジェンダー行動計画（GAP）^{xiii}を採択し、2019年のCOP25ではLWPGと同様に5年間のGAP^{xiv}を採択した。

(3) 生物多様性条約（1992年）

生物多様性条約（CBD）^{xv}の前文では、生物多様性の保全と持続可能な利用において女性が果たす重要な役割を認識し、条約の実施に女性が全面的に参加する必要性を確認している。2010年、日本の愛知で開催されたCOP10で設定された「愛知目標」は、国際社会が2020年までに実効性のある緊急行動を起こすことを求め、20の目標を掲げているが、目標14は生態系の保全のために女性、先住民、地域社会、貧困層を含めて、公平な参加を阻害されている人々のニーズに考慮する必要性を掲げている²³。2021年のCOP15では、2050年までに自然と調和した生活をするという共通のビジョンを実現するために、ジェンダーの平等、女性のエンパワメント、若者の参加、ジェンダーに対応したアプローチ、先住民や地域コミュニティの完全かつ効果的な参加を適切に認識する必要性が改めて確認され、広範な行動を実施することが掲げられた²⁴。

(4) 緑の気候基金（2010年）

^{xi} 国連気候変動枠組条約（UNFCCC）は、1992年ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催されたリオ・サミット（環境と開発に関する国際連合会議）において採択された地球温暖化問題に関する国際的な枠組みを定めた環境条約である。UNFCCCは、大気中の温室効果ガス濃度の安定化、温室効果ガス削減計画の策定・実施、排出量の実績公表、途上国への資金供与や技術移転の推進などを目指している。

^{xii} ジェンダーに関するリマ・ワークプログラムでは、主に次のようなことが求められた。UNFCCC事務局によるジェンダー関連のマネットの実施見直し、ジェンダーに対応した気候政策に関する代表者のトレーニングと意識向上、女性参加者のためのトレーニング、UNFCCC事務局のシニア・ジェンダー・フォーカルポイントの任命など。（参照：European Capacity Building Initiative (2020) Pocket Guide to Gender Equality under the UNFCCC）

^{xiii} 「ジェンダー行動計画」（GAP）は、気候変動の影響を受けるすべての人々のニーズや考えを考慮に入れるため、気候変動におけるジェンダー主流化の必要性を強調するとともに、国際レベルでは各国代表団や交渉団に、国レベルでは閣僚や政府に女性参加の向上を求めている。

^{xiv} 強化されたジェンダー行動計画では、5つの優先分野（1. 能力開発・ナレッジマネジメント・コミュニケーション、2. ジェンダー・バランス・参加・女性のリーダーシップ、3. 一貫性、4. ジェンダーに配慮した実施と実施手段、5. モニタリングと報告）のもと、ジェンダーに対応した気候変動対策についての知識と理解を深め、締約国、事務局、国連機関、あらゆるレベルのステークホルダーの取組において一貫したジェンダー主流化を図るとともに、UNFCCCのプロセスへの女性の完全かつ平等で有意義な参加を目指す目的で、活動を定めている。（参照：UNFCCCウェブサイト <https://unfccc.int/topics/gender/workstreams/the-gender-action-plan>（閲覧：2021年12月6日））

^{xv} 生物多様性条約（CBD）は、1992年5月、ケニアのナイロビで開催された「条約交渉会議」で採択され、同年6月、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された「国連環境開発会議」で、日本を含む157カ国が署名した。

2010年にメキシコで開催された UNFCCC の COP16 で設立が決定された緑の気候基金 (Green Climate Fund: GCF) は、目的と指針の中心にジェンダー主流化を据えている。2015年、GCF 理事会は「ジェンダー政策と行動計画」を採択し、気候変動にレジリエントな開発を遂行するには、女性と男性の双方が意思決定に関わること、またジェンダー視点に立ったアプローチが必要不可欠だということを確認した。2017年、GCF 理事会は、ジェンダー主流化がエビデンス・ベースの政策立案・事業計画を実行するための手段であるという認識の高まりもあり、ジェンダー分析に基づく「ジェンダー評価」と「ジェンダー行動計画」の提出を資金要請の必須要件とした。また、考慮しなければならない点として、すべてのフィービリティ・スタディと環境社会影響評価において、ジェンダー課題が反映されていること、調査チームにジェンダー専門家が含まれていること、プロジェクトの開始前に男女別データが収集されていることを挙げている²⁵。

GCF と JICA : GCF 理事会は 2021 年、JICA が GCF に申請した東ティモールの「重点流域における森林減少抑制及び気候変動に対する地域レジリエンス強化のための住民主導型ランドスケープ管理プロジェクト」を JICA 初の連携事業として承認した²⁶。同プロジェクトの「資金調達提案書」「ジェンダー評価」「ジェンダー行動計画」は GCF のサイト²⁷で閲覧可能である。

第3章 ジェンダー主流化の実践

事業におけるジェンダー主流化とは、各事業の計画、実施、モニタリング、評価のすべての段階にジェンダー視点を取り込み、実践することである。本手引きでは、以下の5つのステップでジェンダー主流化の実践方法を紹介する。

- **ステップ1「社会・ジェンダー分析」**：社会・ジェンダー分析を実施する。具体的には、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する観点から関連政策や制度、組織、地域における男女の経験や課題、ニーズなどを確認・分析し、ジェンダー課題を抽出する。
- **ステップ2「取組案・計画の策定」**：抽出した課題に対する取組案を検討・策定する。
- **ステップ3「指標の設定」**：取組による成果を客観的に示すための定量的・定性的指標を設定する。
- **ステップ4「ジェンダー視点に立った実施・モニタリング」**：ジェンダー視点を取り込んだ実施体制の整備、取組・工夫の実施、成果やインパクト（事業実施による、計画していなかった正と負の影響）の発現状況をモニタリングする。
- **ステップ5「ジェンダー視点に立った評価」**：ジェンダー視点を取り込んだ活動・取組・工夫の実施、成果やインパクトを評価する。

5つのステップは下表のとおり、ステップ1～3が事業サイクルの案件形成段階、ステップ4が実施段階、ステップ5が案件終了後の段階にあたる。特に、案件終了までのすべてのステップを念頭に置きつつ、案件形成段階（ステップ1「社会・ジェンダー分析」～3「指標の設定」）においてジェンダー主流化に取り組むことが重要となる。

案件形成段階			実施段階	案件終了後
ステップ1 社会・ジェンダー分析	ステップ2 活動・計画の策定	ステップ3 ジェンダー指標の設定	ステップ4 ジェンダー視点に立った実施・モニタリング	ステップ5 ジェンダー視点に立った評価

技術協力、有償資金協力、無償資金協力の事業サイクルにおける手引きの参照箇所は以下のとおり。

スキーム	事業サイクル	参照先
技術協力	基礎情報収集・確認調査、詳細計画／基本計画策定調査の特記仕様書作成時	ステップ1（分析）
	R/DにおけるMain Point Discussed（ジェンダーに関する取組）、PDM、事前評価表	ステップ2（活動・計画） ステップ3（指標）
	本体事業特記仕様書作成、事業実施、モニタリングシート確認時	ステップ4（実施・モニタリング）
有償資金協力	基礎情報収集・確認調査、協力準備調査の特記仕様書、案件計画調書①作成時	ステップ1（分析）
	M/D、案件計画調書②／③、審査調書、事前評価表作成時	ステップ2（活動・計画） ステップ3（指標）
	事業監理、Project Status Report 確認時	ステップ4（実施・モニタリング）
無償資金協力	基礎情報収集・確認調査、協力準備調査の特記仕様書、案件計画調書①作成時	ステップ1（分析）
	M/D、案件計画調書②／③、事前評価表作成時	ステップ2（活動・計画） ステップ3（指標）
	事業監理、Project Monitoring Report 確認時	ステップ4（実施・モニタリング）


ステップ1～5の詳細は次頁以降で紹介する。

Step 1 社会・ジェンダー分析の実施



事業のジェンダー主流化で最初実践すべきことは、社会・ジェンダー分析を通じてジェンダー課題を特定することである。具体的には、調査を通じて、対象国・地域におけるジェンダー別のデータや関連情報を収集・分析し、ジェンダーに基づく現状や課題を把握する。特に、人々がどのようなジェンダー観に基づいて、どのように生活・行動しているのか、その背景にどのような社会的・文化的慣習や規範があるのか、その結果としてどのような課題に直面しているか、ニーズは何かを把握する。

下表は、調査準備時に参照する「社会・ジェンダー分析のための調査項目・内容リスト」で、代表的な調査項目ごとに、調査すべき内容を記載している。同リストは、本分野のジェンダーに基づく現状や課題をよりの確に把握するために、必要な基礎情報を収集する調査項目も含んでいる。さらに、事業を通じて、SGBVの撤廃を含むSDGs目標5の達成にも貢献することが求められることから、広く収集・分析することが望ましく、同目標に関連した調査項目も含んでいる。なお、これらの調査項目や内容は例示であり、事業の目的やスコープに応じて適宜修正または追加情報を収集する必要がある点にも留意したい。

社会・ジェンダー分析のための調査項目・内容リスト

調査項目	調査内容
政策・制度	
<ul style="list-style-type: none"> 陸域と沿岸域の自然環境保全とジェンダー関連の法律・制度・政策 関連政策・計画上のジェンダー平等と女性のエンパワメントの位置づけ 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 熱帯林などの森林や湿地の管理、乾燥・半乾燥地の回復、沿岸域の自然環境保全関連の法令・制度で、ジェンダー視点に立った項目・内容はあるか（例：自然資源管理組合などにおける男女の参加促進、自然資源の利用者・管理者としての女性の役割、女性を含む利害関係者の意思決定への参画など） <input type="checkbox"/> 自然環境保全分野の政策・計画においてジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進はどのように位置づけられているか <input type="checkbox"/> ジェンダー平等や女性の権利を保障する法律や制度にはどのようなものがあるか、自然環境保全に関する項目・内容はあるか <input type="checkbox"/> 土地の所有権・使用権は男女で差があるか^{xvi}、法令でどのように定められているか <input type="checkbox"/> 慣習法（土地所有、相続、世帯主の権限など）で、ジェンダーによる差別や偏見など不平等な内容はあるか <input type="checkbox"/> 労働法において、女性の積極的雇用（女性雇用の一定割合など）、男女同一賃金適用に関する規定はあるか
 成文法でジェンダー平等の権利が記載されていても、慣習法に基づく差別の可能性もあることにも留意が必要である。	
組織体制	
<ul style="list-style-type: none"> 意思決定体制への女性の参画度合い 意思決定者のジェンダー研修参加経験 関係者のジェンダーに関する理解度 ジェンダー担当の有無 ジェンダー主流化の取組 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 実施機関のジェンダー別職員（一般・技術・管理職）の数・割合はどうなっているか <input type="checkbox"/> 女性職員を増やすための手段は取られているか、どのような手段が取られているか、どのような成果をあげているか <input type="checkbox"/> 採用基準はジェンダー平等であるか <input type="checkbox"/> 実施機関の意思決定に女性はどの程度参画しているか <input type="checkbox"/> 実施機関にジェンダー担当者はいるか、いる場合はどのような役割となっているか <input type="checkbox"/> ジェンダー研修の参加者のジェンダー別の人数・割合はどうなっているか <input type="checkbox"/> 実施機関で、意思決定者はジェンダー研修に参加した経験があるか <input type="checkbox"/> ジェンダー研修参加者や関係者のジェンダー理解度はどの程度か（例：研修後の理解度やジェンダー意識に関するテスト結果、業務における研修の学びの活用・行動変容・他者への学びの共有などのグッドプラクティスなど） <input type="checkbox"/> 実施機関や地方出先機関でジェンダー主流化の取組はあるか、ある場合はどのような内容か
多様なステークホルダー（連携）	

^{xvi} 土地所有者の例として、政府所有、コミュニティの所有、先住民族の所有、個人所有などがあり、それらの土地の所有権・使用権は男性と女性双方にあるかの確認が必要である。

<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー関連の機関（女性省など）の有無 ジェンダー所管官庁、国際・地域機関、NGOなどとの連携可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する役割を担う機関（女性省など）はあるか、ある場合はどのような政策や戦略、行動計画を有しているか ジェンダー所管官庁と実施機関との連携はあるか、ある場合はどのような内容の連携か 自然環境保全分野で取組を行う国際機関〔世界銀行、アジア開発銀行（ADB）、国連環境計画（UNEP）、国際熱帯木材機関（ITTO）、国際自然保護連合（IUCN）など〕や二国間援助機関〔米国国際開発庁（USAID）、外務・英連邦・開発省（FCDO）など〕、市民団体（国際NGO、政策提言団体など）、学術機関、財団、民間企業（社会的企業、金融機関など）があるか、ある場合は実施機関や関連省庁とどのような連携をしているのか、その中でジェンダー視点に立った連携はあるか ジェンダーの取組を行う国際機関〔国連女性機関（UN Women）、国連人口基金（UNFPA）など〕や二国間援助機関（USAID、FCDOなど）、市民団体（女性グループ、権利擁護団体など）、学術機関、財団、民間企業（社会的企業、金融機関など）があるか、ある場合は実施機関や関連省庁とどのような連携をしているのか、その中で自然環境保全分野の連携はあるか
	<p>関連省庁・地方出先機関や、国際機関、二国間援助機関、現地の状況に詳しい有識者やNGO関係者、現地のキーパーソン（女性グループのリーダー、コミュニティ・リーダー、組合長、宗教的リーダーなど）や女性・男性当事者などからヒアリングを行い、対象国・地域のジェンダー概況、特に女性たちが置かれている現状や課題、その要因について理解を深めることが大切である。</p>
<p>基礎情報</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー別・脆弱層別人口分布 教育・雇用に関するジェンダー別指標 	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー別の人口分布 自然資源の利用に関して脆弱なグループ（女性世帯主、高齢者、障害者、インフォーマルな居住地に住む人々、移住労働者など）の人口分布はどうなっているか ジェンダー別の就学率・識字率 ジェンダー別のSTEM教育の就学率 ジェンダー別の就業率、失業率
<p>性別役割分担</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 男女の役割分担・行動パターン 水や食料の自然資源の収集など無償の家事労働におけるジェンダー別の役割分担 自然資源を利用した経済活動への参画におけるジェンダー格差 	<ul style="list-style-type: none"> 無償の家事労働や育児、高齢者・障害者・病人などの無償のケア労働はだれが担っているのか 世帯内で活用している陸域や沿岸域の自然資源は、だれがどのように収集しているか、ジェンダー別で違いはあるか それを担っていることによる健康へのリスクはあるか（例：食料や燃料を探すためにより長い距離を移動することによる精神的・身体的負担など） それを担っていることによる就学（学業）・就労への影響はあるか（例：家事の負担が増えることで学校に通えないなど） 経済活動において、自然資源はどのように利用されているか、だれがどのような活動にどのような自然資源を活用しているか、ジェンダー別で違いはあるか
	<p>女性の多様な属性（年齢・階層・民族・宗教・障害の有無、教育レベル、世帯主の性別、配偶者の有無、子どもの数、所得レベルなど）によって、置かれている状況や直面している課題、ニーズ、開発事業から受ける影響が異なる。そのため、事業の対象地域にどのような女性がいるのかを把握することが重要である。</p>
<p>リソースへのアクセス</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 自然資源や自然環境への女性のアクセス 自然環境保全関連のリソース（土地、情報、資機材、金融サービスなど）への女性のアクセス 	<ul style="list-style-type: none"> 女性は、陸域の自然資源（木材、非木材林産物など）や沿岸域の自然環境（マングローブ林、サンゴ礁など）にアクセスできているか、アクセスできていない場合はなぜか 女性は、森林や湿地、沿岸域など自然資源豊富な領域や土地にアクセスできているか、アクセスできていない場合はなぜか 女性は、自然環境保全や関連の活動（研修・セミナーなど）に関する情報にアクセスできているか、アクセスできていない場合はなぜか 女性は、木材の伐採や加工などに必要な資機材にアクセスできているか、アクセスできていない場合はなぜか 女性は、自然資源を利用した経済活動のための融資などの金融サービスにアクセスできているか

	<input type="checkbox"/> 女性起業家への資金提供を行う際の基準や条件は、男性起業家と比べて不利な状況になっていないか（例：女性は担保となる土地を所有できないことで融資を受けられないなど）
女性の参画と意思決定	
<ul style="list-style-type: none"> ● 自然環境保全分野における女性の参画と意思決定 	<input type="checkbox"/> 地域社会や世帯内で、自然環境保全関連の計画の策定や管理に女性が参画しているか、参画している場合女性はどのような役割を担っているか、参画していない場合はその理由は何か <input type="checkbox"/> 森林管理組合や漁業組合などのメンバー・リーダーのジェンダー別の人数・割合はどうなっているか <input type="checkbox"/> 自然環境保全関連の計画の策定や実施に女性の意見が反映される仕組みがあるか、あるとすればどのような仕組みか、実際過去にどのような意見が反映されたか（仕組みの例：計画策定段階における女性グループ代表の参画に関する規定、森林管理組合メンバーの女性割合に関する規定など） <input type="checkbox"/> 女性は、自然環境保全関連の活動（研修・セミナーなど）に参加できているか、参加できていない場合はなぜか <input type="checkbox"/> 世帯内で自然資源の利用・管理方法はだれが決めているのか <input type="checkbox"/> 世帯内で販売の時期や販売価格を決定しているのはだれか <input type="checkbox"/> 経済活動からの収入を含む、世帯全体の収入の用途はだれが決めているのか <input type="checkbox"/> 自然環境保全関連の地域の集まりに女性はどのくらい参加し、女性の発言権はどのくらいあるか



【調査手法に関する Tips】

社会・ジェンダー分析における調査方法は、文献調査、聞き取り調査（キー・インタビュー・フォーカス・グループ・ディスカッションを含む）、現場観察や視察などの一般的な調査方法である。

なお、ジェンダーに基づく役割・労働分担や資源へのアクセス・コントロールの状況など、ジェンダー関係をよりの確に把握するための「ジェンダー分析ツール」（参考資料参照）が各種開発されていることから、そうしたツールを用いて情報収集を行うことも有効である。その他、調査実施にあたっての留意点は以下のとおり。

- * 男女それぞれから聞き取りを行い、ジェンダーに基づくそれぞれの認識の違いがないかを確認する。
- * インタビューやディスカッションをグループで行う場合に、グループを男女混合とするかあるいは男女別とするかについては、その国・地域の文化慣習や社会規範、収集する情報の内容やその目的に応じて検討する。女性が男性の前で自分の意見を言うことが難しいと想定される場合は、男女別で聞き取りをすることが望ましい。一方、男女混合とする場合は、男女それぞれがどのような認識を持っているかをお互いに理解しながら議論を深める機会ともなりうる。
- * 女兒・男児も異なるニーズや視点を持っていることもあるため、可能な限り把握に努める。
- * さらに、ジェンダーに基づく暴力（SGBV）などの機微に触れる内容については、グループではなく個別インタビューの形で、経験や専門性を有する現地 NGO のスタッフなどが聞き取りを行うことが望ましい。また、匿名性の担保や情報の取り扱いにも十分留意する。

収集したデータ・情報を基にジェンダー課題を特定するためには、以下に挙げるような視点に立って分析・考察を行うことが求められる。

- 固定的役割分担：ジェンダーに基づいた固定的な役割分担が存在しているか。
- アクセス：資源やサービスへのアクセスやそこから得られる便益にジェンダー格差があるか。
- コントロール：誰が資源やサービス、便益の管理・所有を行っているか（ジェンダーに基づく偏りがあるか）。

- 意思決定：意思決定過程への参画にジェンダーに基づく偏りがあるか。
- 組織能力：関係機関はジェンダー平等と女性のエンパワメント促進にかかる政策、経験、能力を備えているか。
- ジェンダーに基づく暴力（SGBV）：当該分野に関連する SGBV はあるか。
（例えば、食料や燃料などの自然資源を探すために長距離を移動することによる SGBV のリスク）。

さらに、事業内容をジェンダー平等や女性のエンパワメントの推進により貢献するものとするために、以下の点についても考察することが望ましい。

- 計画している事業からの便益はジェンダーにかかわらず等しく受益するか。等しく受益しない可能性があるとするればそれはなぜか。等しく受益するために必要な対応は何か。
- ジェンダーに基づく偏見や社会的・文化的・制度的な制約などの不平等を解消し、社会におけるジェンダー平等をより推進するためのエントリーポイントは何か。

ステップ 1 で特定したジェンダー課題について、次のステップ 2 以降でそれらに対応するための取組内容や実施上の留意事項を検討する。なお本手引きでは、ジェンダー課題解決のための取組のうち、PDM の活動レベルのものをステップ 2（次頁以降の「ジェンダー課題解決に有効な取組リスト」と事例）、活動を実施するうえの留意事項レベルのものをステップ 4 で整理する。

Step 2 ジェンダー課題の解決に向けた取組案と計画の策定

特定されたジェンダー課題への取組案を検討・策定する（計画／PDMに反映）。なお、取組を検討する際には、以下の3つの側面すべてに留意することが重要である。

(1) 女性や女兒の可能性を強化するための取組（Agency）

女性・女兒自身の能力強化や機会拡大を通じて、相対的に不利な立場にある現状を克服するために必要な「力をつけていく」ための取組。

例：自然環境保全関連の研修への女性の参加、森林管理組合のリーダー養成による女性の能力強化など。

(2) 社会や人々の意識や行動変容に向けた取組（Relations）

家族や地域コミュニティなどへの働きかけを通じて、地域社会や地域住民が有しているジェンダー意識やそれに基づく行動変容を促していくための取組。

例：森林管理組合のメンバーやコミュニティの有力者、女性の家族などを含む周囲の男女を対象にした意識向上・理解促進の取組（話し合い、研修、啓発キャンペーンの実施、事業への巻き込み）など。

(3) 政策制度の整備や組織体制の変革に向けた取組（Structure and systems）

関連する政策や制度そのものを見直し、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進するものに改正していくための取組。

例：自然環境保全に関する制度の改定、女性行政官・研究者・技術者の増加を促進する政策の策定や組織体制の改善、組織における幹部層の女性のクォータ制^{xvii}導入など。





これら3つの側面は互いに関係しており、ジェンダー主流化を進める際には、3つの側面すべてに留意して取組を進めていくことが必要である。例えば、森林や湿地、沿岸域における自然環境保全に関する意思決定プロセスへの女性の参画に限られ、女性の視点が十分に取り込まれていないことから、女性を対象としたリーダー養成研修などを通じて女性が意思決定に参画できるよう可能性を高める。その際には、女性の能力強化と同時に、意思決定グループの他のメンバー（主に男性）や、女性の家族や地域コミュニティなどに対してジェンダー平等と女性の参画の重要性を啓発し、意思決定グループに女性が積極的に参画することに対する忌避感や反発を減らし、さらには積極的な受入を促すことが同時に必要である。また、これらの取組により一時的に女性の参画が促進されたとしても、そうした状況が持続しないことも想定されるため、意思決定グループのメンバー選定に女性のクォータ制を導入するなど、制度面からも女性の参画を担保することが重要である。このように3つの観点からそれぞれジェンダー視点に立った取組を実施することにより、意思決定プロセスにより持続的に女性の声やニーズが反映されるようになることを目指す。

以下では、それぞれの課題に対して効果的な取組例を紹介する。

ジェンダー課題解決に有効な取組リスト

抽出されたジェンダー課題	有効な戦略・取組例（例）
政策・制度	

^{xvii} クォータ制とは、社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなど割り当てを行うことにより、実質的な機会均等を実現することを目的として講じる手法の一つ。例えば、政治分野におけるジェンダー・クォータとは、議会における男女間格差を是正することを目的とし、性別を基準に女性または男女の比率を割り当てる制度である。（参照：内閣府ウェブサイト https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/pdf/gaikou_research/2020/05.pdf）（閲覧：2022年1月11日）

<ul style="list-style-type: none"> 自然環境保全分野の政策・計画に、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進が位置づけられていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境保全分野の実施機関・関連機関・地方出先機関などのジェンダー意識や行動変容に向けた取組として、ジェンダー平等と女性のエンパワメントに関する啓発や研修を実施する。（例：本邦・第三国研修を通じた日本や他国の政策・計画・好事例の紹介） 女性（女性グループや女性世帯主など含む）や貧困層、障害者、LGBTQIA+^{xviii}など多様な人々を含む地域社会・NGO・企業を対象に、自然環境保全政策・計画に関するパブリック・コンサルテーションを行う。 ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する役割を担う機関（女性省など）との協力を通じて、ジェンダーの視点に立った対策を自然環境保全関連の政策・計画に統合する。 女性省や女性グループ及びジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進に意欲のある男性グループと協力し、自然環境保全分野内の責任の所在やモニタリング責任者を明確化したジェンダーアクションプランを策定・実施・モニタリングする。
	<p>政策や制度への働きかけにおいては、実行可能性の観点から予算の確保が重要であり、相手国政府内や関係省庁の財政状況・予算化の可能性を十分に把握し、予算配分について協議する必要がある。</p>
	<p>研修への女性の参加人数や割合といった定量的な指標を立てるのは簡単ではないが、事業の規模や想定される効果を基に考える。その際、事業対象国や対象地域近隣で実施された事業の報告があれば、参考にするとよい。</p>
<p>組織体制</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 自然環境保全分野において、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する体制・環境が整備されていない。 女性が自然環境保全に関する専門性やスキルを習得する教育・雇用機会が限られている。 	<ul style="list-style-type: none"> 中央・地方レベルで、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進体制を構築する。（例：実施機関・関連機関・女性省・地方出先機関・女性グループ・NGO・地域社会などのフォーカルパーソンや代表者などで構成されるワーキンググループやタスクフォースの形成、ジェンダー担当者の配置など） 研修やワーキンググループの活動を通じて、ジェンダー視点に立った雇用・昇進条件や職場環境の整備を推進する。（例：職場における男女別のトイレ・休憩室・着替えスペースの整備・提供、行動規範の作成、セクシュアル・ハラスメントに関する啓発の実施、自然環境保全の専門家などの技術的・専門的なポストへの女性の雇用促進、職場研修の実施、従業員や管理職に占める女性割合の設定など）
<p>性別役割分担</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 陸域や沿岸域の自然資源の確保・採集や、子ども、高齢者、障害者などの世話は女性の役割とされている。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティレベルでジェンダー平等と女性のエンパワメントの啓発研修を実施する。 女性グループ及びジェンダー平等と女性のエンパワメントに関心・意欲のある男性グループと協力し、地域コミュニティに対し、ジェンダー平等や女性の重要な役割について啓発を行う。 女性省などと協力し、統計データや好事例の紹介を通じて、女性への差別や女性の生産活動への参加を制限している政策や制度の改善を支援する。（例：女性の無償労働に関する統計や、レスパイトケアサービス^{xix}により女性の労働負担が軽減した好事例の紹介など）
	<p>ジェンダー研修の研修項目としては、ジェンダーとは、ジェンダー・バイアスが組織運営・体制に与える影響、ジェンダー主流化の意義（健全な組織運営、より高い事業成果や持続性の向上など）、ジェンダー主流化を推進するためのアクション・プランの策定、ハラスメントやSGBVの対応などが挙げられる。</p>
	<p>女性の重要な役割についての啓発は、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進に意欲的な男性グループの協力を得て、男性による男性に対する啓発も有効である。</p>
<p>リソースへのアクセス</p>	

^{xviii} LGBTQIA+とは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クィア、インターセックス、アセクシュアル、その他の性的指向・性自認・性表現・性の身体的特徴の人々の総称を指す。LGBTQIA+の人々は、当該社会のジェンダー規範や異性愛規範における多数派の人々とは異なる。総称で使用される言葉は「LGBT」「LGBTI」「LGBTQ」など様々な表記があり得るが、本手引きではOECDの表記に揃えて「LGBTQIA+」を使用する（参照：OECD、[Gender Equality and the Empowerment of Women and Girls: Guidance for Development Partners](#)、閲覧：2022年12月13日）。

^{xix} レスパイトケアサービスは、主に介護者の疲れや消耗を防ぐことを目的に、短期的に自宅や医療施設などで当事者へのサポートを提供するサービスである。（参照：<https://www.nia.nih.gov/health/what-respite-care>）（閲覧：2022年4月30日）

<ul style="list-style-type: none"> • 女性は、自然資源や自然環境にアクセスできていない傾向がある。 • 女性は、自然環境保全関連のリソース（土地、情報、職業訓練、金融サービスなど）へのアクセスが限定的なため、関連する社会・経済活動に参画できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 陸域の自然資源（木材、非木材林産物など）や沿岸域の自然環境（マングローブ林、サンゴ礁など）へのアクセス改善を促進させるため、セミナーや研修を実施する。 □ 森林管理組合などにより管理されている自然資源や自然環境について、女性がアクセス可能か、アクセスできていない場合はなぜかなどについて話し合いの場（ワークショップ、ワーキンググループなど）を設ける。 □ 女性の社会・経済活動の強化を支援する（以下は一例）。 <ul style="list-style-type: none"> - 女性省や女性グループ及びジェンダー平等や女性のエンパワメントの取組に関心・意欲のある男性グループと協力し、女性の金融サービスへのアクセスを阻害する土地所有に関する制度・慣習の見直しへの働きかけを行う。 - 移動手段や情報収集手段がない女性に対して地域でサポートする仕組みをつくる。（例：女性グループやジェンダー平等や女性のエンパワメントの取組に関心・意欲のある男性グループが女性に情報を共有する仕組みや、移動手段の貸出や共同利用の仕組みをつくる） - 自然資源を活用した事業を立ち上げた女性起業家などとの交流・意見交換の場を設ける。女性のロールモデルのキャリアパスや取組などを紹介している情報を共有する。 - 自然環境保全を進めるために、代替生計手段に関する女性向け職業訓練を行う。 - 自然資源の加工などに使用する資機材へのアクセスに対する働きかけを行う。（働きかけの例：男性世帯主など資機材の所有者に対するジェンダー研修、女性に対する機械操作講習、資機材の購入計画や調達への女性の参画促進など） - 金融リテラシーの研修などを事業に組み入れ、女性の金融サービスへのアクセスを改善する。
<p>女性の参画と意思決定</p>	
<ul style="list-style-type: none"> • 陸域や沿岸域の自然資源の管理・利用についての決定は男性が担っていることが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 地域において、自然資源の管理者や組合（森林組合・水産業協同組合など）、世帯主を対象としたジェンダー研修や啓発を通じて、自然環境保全関連の活動の計画・実施・モニタリング・評価のすべての段階において男女共同参画による意思決定を促す。 □ 女性の自然資源管理担当者を配置する（男女の割合を設定するなど、管理者が特定のジェンダーに偏らないようにする）。 □ 自然資源管理・利用計画策定時に女性グループ及びジェンダー平等や女性のエンパワメントの取組に関心・意欲のある男性グループとの協議・連携を促す。 □ 地域のリーダーや民族・宗教指導者と話し合い、女性の自然資源管理関連の組合への参加や女性の自然資源利用改善、女性の土地所有権などについて協議する。 □ 啓発活動やメディアを通じて、男性や地域のリーダーの意識改革・行動変容を促す。 □ 世帯内で、女性のニーズを反映した自然資源の管理・販売、物品の購入、自然資源関連事業から得た収入の管理を促す。

ジェンダー主流化の好事例

ジェンダー主流化の好事例として、上述の3つの側面（Agency、Relations、Structure and systems）すべてあるいは2つの側面に関連した事業を以下に示す。

JICAの取組事例① インド「トリプラ州森林環境改善・貧困削減事業」、2007年度、有償資金協力

【案件概要】本事業は、住民参加型による植林、焼き畑農家支援、生物多様性保全により、森林の再生と地域住民の所得創出を通じ、地域環境の改善と貧困削減に貢献することを目指した事業である。

【ジェンダーの視点に立った取組】

● ジェンダー・バランスに留意した自助グループの設立・強化

本事業では、特に女性の参加促進やリーダーシップ強化を図り、女性の社会的・経済的能力の向上を目的とした女性の自助グループ（SHG）の設立・強化を通じて、非木材林産物の加工・販売などの生計向上を支援した。SHGは、1,543グループが形成され、このうち女性のみで形成されたSHGは392（25%）、男性のみのSHGは352（23%）、男女混成のSHGは799（52%）であり、男女混成SHGのうち約半数において女性がグループ長、副グループ長といった役職についている。

- **女性参加型の技術習得や生計向上を目的とした研修を通じた女性のエンパワメント**

本事業では、ジェンダーに関する研修を森林管区、レンジ^{xx}、フィールド・スタッフを対象として実施した。また、共同森林管理組合（JFMC）や SHG メンバーを対象とした SHG の所得創出活動、アグロフォレストリー、コミュニティ苗畑などに関する研修を実施し、参加率は全体で男性約 55%、女性約 45%であった。プロジェクトでは、女性が容易に情報を入手し理解することができるよう、現地語でのビデオや絵を使ったポスター、寸劇など多様な媒体を使って情報提供を行った。SHG を対象とした研修は、女性の移動への制限に対応するべく大半を村落内で実施した。事業活動の結果、女性のリーダーシップの向上や、水・食料・燃料などの森林資源へのアクセス改善のほかにも、地域や家庭内において多くの女性のエンパワメントの実現が報告された^{xxi}。例えば、活動実施前は、金融機関に個人の口座を持つ SHG の女性メンバーは非常に限られていたが、活動実施後に口座を開設し、JFMC から小規模貸付を受ける女性メンバーも現れた。このような SHG の設立・強化を通じたアプローチは、インドの国家プログラムでも取り入れられている。

JICA の取組事例② インド「トリプラ州持続的水源林管理事業」、2018 年度、有償資金協力

【案件概要】本事業は、持続的森林管理、水土保全活動、生計向上活動を実施することにより、森林の質の向上を図り、森林生態系の向上と地域住民の生計向上を目指した事業である。

【ジェンダーの視点に立った取組】

- **ジェンダー行動計画の策定を通じた体系的なジェンダーの視点に立った取組**

本事業では、「トリプラ州森林環境改善・貧困削減事業」の第 2 フェーズという位置づけで、男女別データの収集・分析、ジェンダー課題の分析、州レベルのジェンダー予算の確保、ジェンダー指標の定期的なモニタリング、制度強化、関係機関との連携などを推進し、ジェンダー行動計画が策定されるなど第 1 フェーズと比べてより体系的にジェンダーの視点に立った取組を行う計画となっている。トリプラ州森林局のオーナーシップが高まってきていること、同局に勤務する女性行政官が増えたこと、行政官のジェンダーに対する意識が高まってきていることも報告されている^{xxii}。

他ドナーの取組事例① アジア開発銀行（ADB）、ラオス「大メコン圏（GMS）生物多様性保全回廊事業」、2016 年

【案件概要】本事業は、2,300 世帯と 3,900ha の森林を対象に、持続可能な森林管理活動の規模拡大を支援した REDD+事業である²⁸。

【ジェンダーの視点に立った取組】

- **ジェンダー指標の設定を通じた女性の研修参加促進や生計向上**

本事業では、女性の参加促進やジェンダーの視点に立った取組を重要視し、成果指標に「REDD+活動に関するトレーニングを受けた州レベルの人材 50 人、地区レベルの人材 75 人、村レベルの人材 800 人のうち、少なくとも 30%が女性参加者であること」や、「少なくとも 420 世帯が追加で現金と技術の支援を受け、生産性と生計収入を向上させ、受益者の 40%以上が女性であること」²⁹を含めた。

- **ジェンダーの視点に立った行動計画の実施を通じた女性のエンパワメント**

^{xx} レンジ（Range）とは、森林管理区（Forest Division）あるいは野生生物保護区（Wildlife Division）の下位管理ユニット。レンジの下位ユニットには、セクション（Section）やその下位のビート（Beat）があり、管理を担当するスタッフが配置されている。

^{xxi} 2022 年 1 月 18 日実施のプロジェクト関係者へのオンラインインタビューより。

^{xxii} 2022 年 1 月 18 日実施のプロジェクト関係者へのオンラインインタビューより。

女性の森林資源へのアクセスを確保するために、森林の区画設定やコミュニティの森林開発計画の策定に関する会議への女性の参加を行動計画に加えた。ジェンダー指標が設定された行動計画を実施することで、森林資源の管理と事業開発における女性の役割が強化され、女性の経済的機会と発言力が高まった。

Step 3 ジェンダー指標の設定

ジェンダー視点に立った取組案を検討した後、その取組によって期待される成果（変化）を測る指標（ジェンダー指標）を設定する。指標の設定にあたっては、可能な限り定量的な指標を設定し、変化の状況を客観的に把握する。定量指標の設定が難しい場合は、変化の内容やプロセスを測るため定性指標を設定する。以下に、ジェンダー指標の例を示す。

ジェンダー指標例

<p>政策・制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ジェンダー研修・啓発・本邦・第三国研修・パブリック・コンサルテーションの開催回数、参加したジェンダー別の人数・割合（貧困層・女性世帯主世帯・障害のある女性などの参加者数・割合を含む）、参加者の理解度・満足度 <input type="checkbox"/> ジェンダー視点に立って策定された自然環境保全政策、計画、ガイドラインなどの数 <input type="checkbox"/> ジェンダーアクションプランの有無 <input type="checkbox"/> ジェンダー視点に立った活動、成果、指標、目標、予算などを組み込んだ相手国政府の自然環境保全関連のプロジェクトの数、及びプロジェクトの評価結果 <input type="checkbox"/> ジェンダー視点に立ったモニタリング・評価の回数、及びモニタリング・評価結果
<p>組織体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 自然環境保全分野における女性を含む公平な参加を阻害されている人々のエンパワメントを推進するワーキンググループやタスクフォースの有無、メンバーとリーダーのジェンダー別の人数・割合 <input type="checkbox"/> 自然環境保全担当省庁・機関のジェンダー別の人数・割合、クォータ制の有無 <input type="checkbox"/> 自然環境保全担当省庁・機関の雇用・昇進条件、職場環境 <input type="checkbox"/> 養成された自然環境保全分野の専門家のジェンダー別の人数・割合 <input type="checkbox"/> 女性グループ、女性が参加する自助グループ、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進に関心・意欲のある男性グループの有無、メンバー・リーダーのジェンダー別の人数・割合
<p>性別役割分担</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 特定の人だけに負担がかからないよう男女間での分担や意識・行動の変革を促すために実施された研修の数、参加者のジェンダー別による人数・割合、及び理解度・満足度 <input type="checkbox"/> 男性や地域のリーダーの意識改革・行動変容を促すために実施された啓発活動の数・頻度、意識改革・行動変容の度合い（アンケートなどを通じた活動前後の比較） <input type="checkbox"/> その後、モニタリング・評価で、意識・行動変容があった（無償の家事とケア労働などの負荷が男女で分担されたなど）と回答したジェンダー別の人数・割合 <input type="checkbox"/> 世帯内や地域内で、自然環境保全分野において以前と比べてより大きな役割を担うようになったジェンダー別の人数・割合 <input type="checkbox"/> 無償の家事とケア労働が軽減したことで、学校に行けるようになったジェンダー別の人数・割合、経済活動を始めることができるようになったジェンダー別の人数・割合
<p>リソースへのアクセス</p> <p>【自然資源や自然環境へのアクセス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 新たに自然資源や自然環境にアクセスできるようになったジェンダー別の人数・割合、及び満足度（アンケートなどを通じた活動前後の比較） <p>【研修、情報、土地、金融サービス、職業訓練、資機材などへのアクセス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 女性の自然資源（木材、非木材林産物など）や自然環境（マングローブ林、サンゴ礁など）へのアクセス改善促進のために実施されたセミナーや研修の数、及びジェンダー別の参加者数・割合、及び満足度 <input type="checkbox"/> 自然資源や自然環境へのアクセスに関する話し合いの場（ワークショップ、ワーキンググループなど）の数、及びジェンダー別の参加者数・割合、及び満足度 <input type="checkbox"/> 自然環境保全関連の経済活動に従事するジェンダー別の人数・割合 <input type="checkbox"/> 自然環境保全関連の活動や事業のために土地や金融サービスにアクセスできたジェンダー別の人数・割合 <input type="checkbox"/> 自然資源や自然環境へのアクセスが改善したことにより収入が増加したジェンダー別の人数・割合 <input type="checkbox"/> 自然環境保全を進めるために、代替生計手段に関する職業訓練に参加したジェンダー別の人数・割合、及びその結果収入が増加したジェンダー別の人数・割合 <input type="checkbox"/> 自然環境保全関連活動（森林資源の販売など）のために、新たに移動手段や携帯電話などの情報収集手段を使用できたジェンダー別の人数・割合 <input type="checkbox"/> 移動手段や情報収集手段がない女性に対して地域でサポートする仕組みの有無と内容 <input type="checkbox"/> 新たに自然資源の伐採・収穫・加工などに必要な資機材を所有・利用したジェンダー別の人数・割合 <p>【アクセス改善によるインパクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 陸域や沿岸域の自然資源の確保・採集にかかる負荷が軽減された女性の数・割合

- 林産物やアグロフォレストリーのバリューチェーンの各段階（植林、伐採・収穫、加工、販売など）や水産物のバリューチェーンの各段階（漁獲、加工、販売など）で役割（権利、尊厳など）が高まった女性の数・割合
- 自然環境保全関連活動（経済活動への参加、土地所有権の安定など）の結果、収入が増加した女性の数・割合

女性の参画と意思決定

【女性の事業への参画と意思決定】

- 自然環境保全関連の活動や自然資源を活用した事業の計画・実施・モニタリングに携わった責任者・リーダーのジェンダー別の人数・割合
- モニタリング・評価で、自然環境保全関連活動や自然資源を活用した事業の計画・実施において女性の意見が取り入れられたと回答した人の数・割合

【女性の組織体制への参画と意思決定】

- 自然管理者（林業改良普及員、森林警備員、湿地保全員など、陸域や沿岸域の自然環境保全や生態系保全・回復責任者など）のジェンダー別の人数・割合
- 森林管理組合や漁業組合など自然資源関連の組合に参画するジェンダー別の人数・割合（メンバー・リーダー別）
- 自然資源管理・利用計画策定の協議やガイドライン（森林・湿地管理ガイドライン、マングローブ生態系修復ガイドライン、造礁サンゴの移植ガイドラインなど）の作成に携わった女性グループやジェンダーに理解のある男性グループの有無・数、及び協議・連携内容

【女性の参画と意思決定の改善によるインパクト】

- 世帯内で収入の用途を決定できるジェンダー別の人数・割合
- 世帯内で販売の時期や販売価格を決定できるジェンダー別の人数・割合
- 認証された苗木を提供に関して女性と締結した契約の数・割合
- ジェンダー別の平均土地所有面積

インパクト

【性別役割分担】

- 夫などパートナーに尊重されていると感じる女性の数・割合
- 無償の家事とケア労働に参加するジェンダー別の人数・割合
- 女性の能力を評価するジェンダー別の人数・割合

【リソースへのアクセス】

- 収入格差のジェンダー別是正割合
- 借入れができたジェンダー別の人数・割合
- 少額貯蓄貸付グループのメンバー・リーダーであるジェンダー別の人数・割合
- 自分名義の銀行口座を持つ、または新たに銀行口座を開いたジェンダー別の人数・割合

【女性の参画と意思決定】

- コミュニティ活動の参加者・リーダーに占めるジェンダー別の人数・割合
- コミュニティ活動に積極的に参画していると答えたジェンダー別の人数・割合
- 女性が主導しているコミュニティ活動の数・割合
- 参加者に占める女性の割合に関する目標を達成した市民フォーラムの数・割合
- ジェンダー別の進学率
- （自然資源へのアクセス改善を通じて）新たに雇用されたジェンダー別の人数・割合
- 職場におけるジェンダー課題に関するワークショップの数・割合
- 自然環境保全以外の分野において、女性の意思決定への参画が（以前と比べて）向上したと感じるジェンダー別の人数・割合
- 自然環境保全の分野において、公平な参加を阻害されている人々（例：子ども、高齢者、障害者、LGBTQIA+、先住民、移住労働者など）の意思決定への参画が（以前と比べて）向上したと感じるジェンダー別の人数・割合

【安全と暴力】

- 暴力やドメスティック・バイオレンス（DV）などのSGBVの発生数・割合

Step 4 ジェンダーの視点に立った実施・モニタリング

取組を実施するにあたり、ステップ1で把握したジェンダーに基づく現状（男女が置かれている現状）や課題・ニーズに留意した対応を行う。例えば、実施体制においては、カウンターパートやプロジェクトスタッフのジェンダー・バランス、ジェンダー意識、ハラスメントへの対応などを行う。取組の実施時は、女性の参加や意思決定への参画を促進するための対応を行うほか、当該女性の周囲の男性や地域住民の理解促進、また、女性の中の多様性にも留意する。

さらにモニタリングでは、活動の実施状況（男女の参加状況を含む）や期待される成果の発現状況を、ジェンダー別のデータやステップ3で設定したジェンダー指標を用いて把握する。新たなジェンダー課題が特定された場合には、事業のスコープや活動の進捗状況をふまえ、その課題解決のためにどのような取組が有効か、そうした取組を事業の中に内包化することができるかどうかを検討し、必要に応じてPDM・POなどの事業計画に反映することが望ましい。

下表に、実施やモニタリング上の留意事項を示す。

ジェンダーの視点に立った活動上の留意点

項目	留意点
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定の理由がある場合を除き、C/Pのジェンダー・バランスを確認し、偏りがあればバランスをとるための方策を検討する。 ● C/P、プロジェクトスタッフ、日本人専門家を対象に、事前および実施中にジェンダー研修を実施する。研修時にジェンダーに対する理解・認識が不足していることがわかったら、継続的に意識向上を図る方法を検討する。 ● プロジェクトスタッフの雇用にあたっては、セクシュアル・ハラスメントや受益者に対する性的搾取などの禁止条項を明確に伝え、承諾書に署名してもらう。 ● 日本人専門家は、対象国・地域の文化・慣習を十分に理解するとともに、国際協力現場での性的搾取・虐待・ハラスメントへの意識を高め、無意識に差別的な言動をとることがないように自重し、相互に注意喚起し合う。 ● 関係者が利用できる相談窓口・経路を設定し、SGBVやハラスメントに対応する。 ● 必要に応じ、国際・現地のジェンダー専門家を配置する。 ● 自然環境保全関連の計画策定時に女性グループ及びジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進に関心・意欲のある男性グループとの協議・連携を促す。 ● 移動手段や情報収集手段がない女性など公平な参加を阻害されている人々に対して地域でサポートする仕組みをつくる。例えば、女性グループやジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進に関心・意欲のある男性グループが女性に情報を共有する仕組みや、移動手段の貸出や共同利用の仕組みをつくる。
活動・取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 家事・ケア労働で多忙な女性が参加しやすいよう実施時間や場所を設定する。特定の人・グループの労働や責任などの負担を増やさないように留意する。 ● 女性の識字率が低い場合などは、研修や技術指導を通じた情報やスキルの伝え方を工夫し（文字ではなくイラストや写真を使った説明、グループによる学びなど）、情報やスキルを必要とする人が研修に出ているか、参加状況を継続的に確認する。 ● 意思決定過程に必ず女性が参画し、女性の声が反映されるように、メンバー構成や会議の進め方など、より女性が参加しやすかつ発言しやすい環境づくりを行う。 ● 女性も年齢、社会階層、民族、障害の有無、教育レベル、家族・世帯形態などによって、置かれている状況や直面している課題、ニーズ、開発事業から受ける影響が異なることから、女性の中の多様性にも留意する。 ● 男児や男性、地域住民の巻き込みと理解促進を図る。事業対象地のジェンダー規範・差別が強い場合は、影響力を持つコミュニティ・リーダーや宗教指導者などの理解や協力が特に重要となる。
モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業活動への参加や事業による受益が正当な理由もなく男女のどちらかに偏っているときは、原因・要因を特定して必要な対応を検討する（例：研修への参加や就労の割合が男性に比べて低い、など）。 ● 家事・ケア労働で多忙な女性が活動に参加しやすいよう、活動の時間や場所を設定しているか確認する。活動の参加が特定の人・グループの負担を増やしていないかも確認する。 ● 研修などの理解や実践に男女差がみられる場合は、その要因を特定して対応する。 ● 計画段階で想定されていなかった正負の影響がないか、ある場合は正の影響を拡大する方法、

	負の影響を最小限にとどめる方法を検討する（正：女性の自然環境保全意識が向上することによって、家庭内全体での意識が強まった、負：女性の自然環境保全活動などへの参加によって、女性が家を留守にすることを望まない男性からの家庭内暴力が増加した、など）。
--	--

Step 5 ジェンダーの視点に立った評価

評価段階では、従来の事業評価の枠組み（事後評価）や評価手法（DAC6 項目評価）に沿って、事業全体を評価する中で、ジェンダーの視点に立った取組の実績と実施プロセス、成果、インパクトを確認する。成果やインパクトは既に発現しているもの、あるいは発現の兆しがみられるものを含む。取組の成果の発現に、男女（多様な属性の男女含む）間で差異があったか、それぞれにどのような差異があり、その要因が何かを分析することにも留意する。

評価調査時は、対象地域のジェンダー格差やジェンダー規範などを考慮のうえ、定量調査であれ定性調査であれ、可能な限りジェンダー別のデータ・情報を収集し分析を行うことに留意する。調査対象者のジェンダー・バランスや属性に留意し、聞き取り時には内容に応じて性別で分けてグループを構成する。評価に際しては、評価チームのジェンダー・バランスにも留意する必要がある。

以下は、評価 6 項目に沿って評価を行う際の特に留意すべきジェンダー視点である。

評価において留意すべきジェンダー視点

評価 6 項目	留意すべきジェンダー視点
妥当性	<p>相手国の開発政策・開発ニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> - ジェンダーの視点に立った活動が、ジェンダー平等推進政策あるいは当該分野の政策で掲げられた優先取組およびその内容に合致しているか。 <p>特別なニーズを持つ人々の包摂</p> <ul style="list-style-type: none"> - 受益者が特定の性・グループに偏っていないか。 - 受益者の選定にあたり、女性や女性グループからも情報収集したか。 - 女性世帯主世帯、障害のある女性、高齢の女性などの参加を推進したか。 <p>計画やアプローチの適切さ</p> <ul style="list-style-type: none"> - 特定のジェンダー・グループを排除しない方法が取られたか。 - 多様な受益者が活動に参加し、受益できる方法が取られたか。 - 特定のジェンダー・グループの労働負担を増やさない方法が取られたか。 - 事業実施中にモニタリングに基づいて、取組が修正されたか。
整合性	<p>SDGs など国際目標やイニシアティブ、国際的な規範や基準との整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> - ジェンダーの視点に立った活動が、国際的なイニシアティブの内容に合致しているか。 - ジェンダーの視点に立った活動が、SDGs など国際目標の達成に貢献したか。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> - 女性・女性の知識・経験、女性グループなどが活用されたか（例：女性グループを活用した自然環境保全関連の情報の伝達などの工夫がされたか）。 - 本邦・第三国研修の参加者のジェンダー・バランスはどうか。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> - ジェンダーの視点に立った活動は当初の成果を達成したか。 - ジェンダーの視点に立った活動は事業目的・成果の達成に貢献したか。
インパクト	<ul style="list-style-type: none"> - ジェンダーの視点に立った活動を実施したことによる正の間接的効果は発現したか（例：女性のリーダーシップ、あらゆる意思決定過程への平等な参画、行政への働きかけによる制度の改正、女性の意見を吸い上げる仕組みの改善、女性に対する家庭内暴力や SGBV の減少など）。 - ジェンダーの視点に立った取組を実施しなかったため、あるいは、ジェンダー分析が不十分だったために、負の間接的効果は発現していないか（例：女性の労働負担の増加、女性に対する家庭内暴力や SGBV の増加など）。
持続性	<ul style="list-style-type: none"> - 女性・女性が無理なく活動を継続することができるか。 - 自然環境保全関連の取組に女性・女性が継続的に参加し、事業効果の継続に貢献することができるか。 - コミュニティや世帯内で女性・女性が果たしている役割とその貢献度合いが認知され、自然環境保全関連の取組のための男女間の協力関係が継続するか。 - 関係機関によるジェンダー主流化の取組が継続されるか。 - 関係機関の意思決定における女性の参画が継続的に促進されるか。 - 女性・女性の声が自然環境保全分野の政策・施策、制度に継続的反映されるか。 - ジェンダーの視点に立った取組が自然環境保全分野の政策・計画に反映されるか。 - ジェンダーの視点に立った取組が自然環境保全分野の予算に反映されるか。

有効性（成果）やインパクト、持続性については、agency、relations、structure and systems の 3 つの側面（ステップ 2 参照）から、ジェンダーの視点に立った取組や工夫がジェンダー平等や女性のエンパワメントの推進にどのように貢献したかを明らかにする。具体的には、agency は取組の実施によって女性は何ができるようになったか（女性自身の能力のみならず、女性を取り巻く外部環境の変化も含む）、relations は取組の働きかけによって関係者や地域社会のジェンダー意識や関係性がどのように変化したか、structure and systems は取組がどのように政策や制度、実施機関の事業方針・計画などに取り込まれたか、組織においてジェンダー平等がどう推進されたかなどを確認する。逆に、何らかの負のインパクトがみられた際には、将来の案件形成への教訓として可能な限り事例を抽出する。

参考資料

分野共通

- ADB. Gender and Development. <https://www.adb.org/what-we-do/themes/gender/main>
- ADB. (2013). Understanding and Applying Gender Mainstreaming Categories. <https://www.adb.org/sites/default/files/institutional-document/34131/files/tip-sheet-1-gender-mainstreaming-categories.pdf>
- ADB & Australian Aid. (2013). Tool kit on Gender Equality Results and indicators. <https://www.adb.org/documents/tool-kit-gender-equality-results-and-indicators>
- OXFAM. (2002). Gender Mainstreaming Tools: Questions and checklists to use across the programme management cycle. <https://policy-practice.oxfam.org/resources/gender-mainstreaming-tools-questions-and-checklists-to-use-across-the-programme-199089/>
- UN Women. (2022). Handbook on Gender Mainstreaming for Gender Equality Results. <https://www.unwomen.org/sites/default/files/2022-02/Handbook-on-gender-mainstreaming-for-gender-equality-results-en.pdf>
- UN Women. (2016). How to Manage Gender-Responsive Evaluation: Evaluation Handbook.
- World Bank. Gender Data Portal. <https://genderdata.worldbank.org/>

分野共通（ジェンダー分析ツール）

- OXFAM. (2014). Quick Guide to Gender Analysis. <https://policy-practice.oxfam.org/resources/quick-guide-to-gender-analysis-312432/>
- OXFAM. (1999). A Guide to Gender-Analysis Frameworks. <https://policy-practice.oxfam.org/resources/a-guide-to-gender-analysis-frameworks-115397/>

自然環境保全分野

- GCF and UN Women. (2017). Mainstreaming Gender in Green Climate Fund Projects. https://www.greenclimate.fund/sites/default/files/document/guidelines-gcf-toolkit-mainstreaming-gender_0.pdf（閲覧：2021年11月10日）
- UNDP. (2016). GENDER AND CLIMATE CHANGE Gender and REDD. <https://www.undp.org/publications/gender-and-redd>（閲覧：2021年11月11日）
- Castañeda Camey, I., Sabater, L., Owren, C. and Boyer, A.E. (2020). Gender-based violence and environment linkages: The violence of inequality. Wen, J. (ed.). Gland, Switzerland: IUCN. 272pp. <https://portals.iucn.org/library/sites/library/files/documents/2020-002-En.pdf>（閲覧：2021年11月12日）
- UN Women サイト Sustainable Development and Climate Change <https://www.unwomen.org/en/what-we-do/economic-empowerment/sustainable-development-and-climate-change>（閲覧：2021年11月16日）
- UNEP サイト, Gender <https://www.unep.org/explore-topics/gender>（閲覧：2021年11月18日）

巻末脚注

- ¹ UNDP (2016) GENDER AND CLIMATE CHANGE Gender and REDD+ <https://www.undp.org/publications/gender-and-redd> (閲覧 : 2021 年 11 月 11 日)
- ² Leisher, C., Tensah, G., Booker, F., Day, M., Samberg, L., Prosnitz, D., Agarwal, B., Matthews, E., Roe, D., Russell, D., Sunderland, T. and Wilkie, D. (2016). 'Does the gender composition of forest and fishery management groups affect resource governance and conservation outcomes?' <https://environmentalevidencejournal.biomedcentral.com/articles/10.1186/s13750-016-0057-8> (閲覧 : 2021 年 11 月 15 日)
- ³ Nana Ama Yirrah (2018) Gender Dynamics in the Wood Processing Sector of Ghana, <https://www.colandef.org/gender-dynamics-in-the-wood-processing-sector-of-ghana> (閲覧 : 2022 年 3 月 26 日)
- ⁴ Forest Trends (2019) Gender and wood-based value chains in Vietnam, <https://www.forest-trends.org/wp-content/uploads/2020/02/Vietnam-Gender-SmEs-FINAL.pdf> (閲覧 : 2022 年 3 月 26 日)
- ⁵ Agri-Profocus Learning Network (2012) Gender in value chains: Practical toolkit to integrate a gender perspective in agricultural value chain development <https://www.fao.org/sustainable-food-value-chains/library/details/en/c/265588/> (閲覧 : 2021 年 11 月 17 日)
- ⁶ JICA (2018) 持続可能な自然資源管理とジェンダーハンドブック
- ⁷ Castañeda Camey, I., Sabater, L., Owren, C. and Boyer, A.E. (2020). Gender-based violence and environment linkages: The violence of inequality. Wen, J. (ed.). Gland, Switzerland: IUCN. 272pp. <https://portals.iucn.org/library/sites/library/files/documents/2020-002-En.pdf> (閲覧 : 2021 年 11 月 12 日)
- ⁸ Castañeda Camey et al 2020
- ⁹ Castañeda Camey et al 2020
- ¹⁰ JICA 2018
- ¹¹ Women Organizing for Change in Agriculture and Natural Resource Management (Wocan) (2020) Guideline for a Participatory, Gender- responsive Climate Cost-benefit Analysis <https://www.wocan.org/wp-content/uploads/Guideline-for-a-Participatory-Gender-responsive-Climate-Cost-benefit-Analysis.pdf> (閲覧 : 2021 年 11 月 15 日)
- ¹² UNDP (2016) GENDER AND CLIMATE CHANGE Gender and REDD+ <https://www.undp.org/publications/gender-and-redd> (閲覧 : 2021 年 11 月 16 日)
- ¹³ Y. Sun, E. Mwangi and R. Meinzen-Dick (2011) Is gender an important factor influencing user groups' property rights and forestry governance? Empirical analysis from East Africa and Latin America https://www.cifor.org/publications/pdf_files/articles/AMWangi1102.pdf (閲覧 : 2021 年 11 月 12 日)
- ¹⁴ JICA 2018
- ¹⁵ Amanda Beaujon Marin and Anne T. Kuriakose (2017) Gender and Sustainable Forest Management: Entry Points for Design and Implementation, https://www.climateinvestmentfunds.org/sites/cif_enc/files/knowledge-documents/gender_and_sustainable_forest_management.pdf (閲覧 : 2022 年 4 月 30 日)
- ¹⁶ The Mangrove for the Future (MFF) (2014) The MFF Strategic Framework and Action Plan for Gender Integration <http://www.mangrovesforthefuture.org/assets/Repository/Documents/The-MFF-Strategic-Framework-and-Action-Plan-for-Gender-Integration-2015-06-30.pdf> (閲覧 : 2021 年 11 月 12 日)
- ¹⁷ Amanda Beaujon Marin and Anne T. Kuriakose 2017
- ¹⁸ JICA 2018
- ¹⁹ Wocan 2020
- ²⁰ JICA 2018
- ²¹ FAO, IFAD and ILO (2010) Gender and Rural Employment Policy Brief #5, Women in infrastructure works: Boosting gender equality and rural development! https://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---ed_emp/documents/publication/wcms_150834.pdf (閲覧 : 2022 年 2 月 17 日)
- ²² Global Facility for Disaster Reduction and Recovery (GFDRR) (2017) Post-Disaster Needs Assessments Guidelines Volume B, Community Infrastructure, <https://www.gfdr.org/en/publication/post-disaster-needs-assessments-guidelines-volume-b-1> (閲覧 : 2022 年 4 月 30 日)
- ²³ 環境省サイト 愛知目標 https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/aichi_targets/index_03.html (閲覧 : 2021 年 11 月 15 日)

²⁴ British Ecological Society サイト Your Guide to the COPs – Part 1 CBD COP15 (13 October 2021), <https://www.britishecologicalsociety.org/your-guide-to-the-cops-part-1-cbd-cop15/> (閲覧 2022 年 5 月 2 日)

²⁵ GCF and UN Women (2017) Mainstreaming Gender in Green Climate Fund Projects https://www.greenclimate.fund/sites/default/files/document/guidelines-gcf-toolkit-mainstreaming-gender_0.pdf (Accessed November 10, 2021)

²⁶ JICA サイト ニュースリリース https://www.jica.go.jp/press/2020/20210318_30.html (閲覧 : 2021 年 11 月 15 日)

²⁷ GCF サイト PROJECTS & PROGRAMMES SAP021 <https://www.greenclimate.fund/project/sap021> (閲覧 : 2021 年 11 月 15 日)

²⁸ CIF サイト Gender Action Plan https://www.climateinvestmentfunds.org/genderactionplan2#_ftn2 (閲覧 : 2021 年 11 月 18 日)

²⁹ ADB (2016) Cover page for Project/Program Approval Report, <https://pubdocs.worldbank.org/en/936091531832260882/1947-XFIPLA004A-Lao-PDR-Cover-Page.pdf> (閲覧 : 2021 年 11 月 16 日)